

保護者 様

伊達市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症に係る抗原簡易キットを用いた検査の実施について

初春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けてのご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、文部科学省の通知により、本市におきましても、生徒や教職員の安全を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、保護者の迎えにより直ちに医療機関を受診できない場合等に限り、各小・中学校において抗原簡易キットによる検査を実施することが可能となりました。

本検査は、校内で体調不良を生じるなどした場合に、短時間の簡易な検査で感染の有無の早期確認ができるものですが、あくまで登校後に体調の変調を来し、直ちに医療機関を受診できない場合等における補完的な対応を想定しています。発熱等の風邪の症状がある場合には、登校せずに自宅で休養することを引き続き徹底してください。

つきましては、下記の検査の概要をお読みいただき、お子さまともよく話し合っていたいた上で、1月17日までに担任へ確認書の提出をお願いいたします。

記

1 検査の実施対象となる者

- 登校後に、新型コロナウイルス感染症の初期症状の可能性がある体調不良（咳・咽頭痛・発熱等）を生じた生徒で、直ちに医療機関の受診ができない小学校4年生以上の児童生徒。

2 検査実施方法

- 検査は、鼻腔ぬぐい液採取で行います。
- 鼻腔ぬぐい液採取とは、鼻から綿棒を2cm程度挿入し、5回転させ、5秒程度静置して検体を採取する方法で、基本的に生徒本人が行います。



裏面もご覧ください

綿棒を鼻の奥に入れるイメージ

(切り取り線)

確認書

抗原簡易キットを用いた検査の趣旨や実施方法、留意事項等について確認しました。体調不良が生じた場合の学校での検査実施について、

同意します ・ 同意しません

当てはまる方を○で囲んでください。

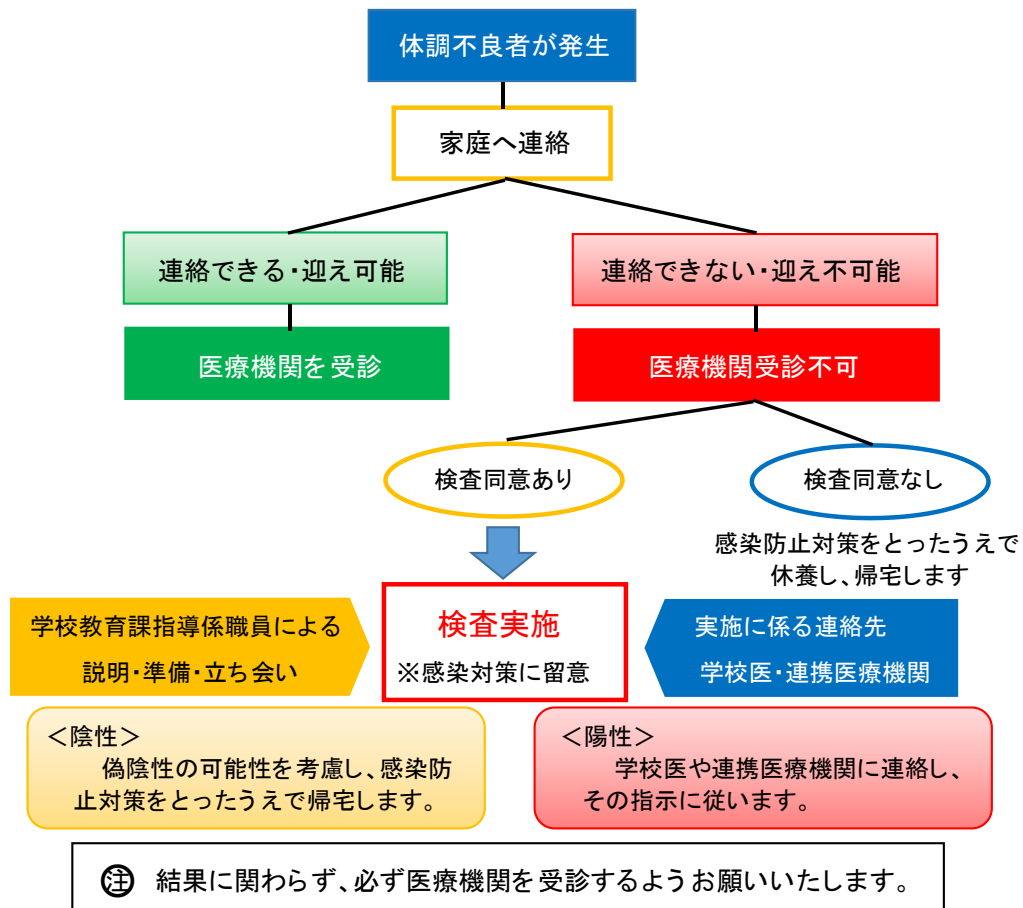
令和4年 月 日

生徒 年 組 氏名

保護者氏名

印

3 検査に係る体制



4 留意事項等

- 登校後に体調の変調を来した場合は、保護者に連絡の上、すみやかに帰宅し、医療機関を受診していただくことが原則です。
- 本検査は補完的な対応を想定しています。結果に関わらず、必ず医療機関を受診するようお願いいたします。
- 本検査後に、お子さまの体調や状況等によって、保護者の方に迎えに来ていただくこともありますので、ご了承ください。
- 検査に係る費用は無料です。

(事務担当 伊達市教育委員会学校教育課指導係 電話 024-573-5833)